

【4月開催分】

— 相続税法改正で事業承継はどう変わるのか？ — 新たな事業承継税制を活用した「経営承継」の進化

【参加のおすすめ】

今年1月から相続税法が改正され、基礎控除引下げや最高税率引上げなど増税色が強まった一方で、非上場企業の自社株承継については、事業承継税制が見直されて利用しやすくなりました。一定の要件を満たした場合には、納税が免除されますので、利用価値の高い制度です。本質的課題である経営承継に注力できる環境が整いつつあります。

本セミナーでは、事業承継税制がどの様に見直しされ、活用によって経営承継はどの様に進めるべきなのか、課題と解決方向を事例と共に解説します。また、事業承継という課題の特殊性に配慮し、1社限定で行うプライベートセミナーですので、気兼ねなくご質問や個別のご相談を行って頂けます。ご参加お待ちしております。

日 時	【4月開催分】 ※3月11日、3月17日の開催もございます。
	2015年 4月14日（火） ①13時開始の部 ②15時開始の部 ③17時開始の部 2015年 4月15日（水） ①13時開始の部 ②15時開始の部 ③17時開始の部
会 場	(株)日本総合研究所 東京本社11階会議室（大崎駅(JR)より徒歩6分）
対 象	経営トップ、経営幹部、経営企画・総務 関連のご担当者 など
講 師	総合研究部門(RCD) 主任研究員 野尻剛
定 員	各部とも1社3名まで （申込み締切:実施日時の1週間前）
受 講 料	無料 ※お申し込み方法は最終面に記載しております。

【プログラム】

※内容は、一部変更となる場合がございます。

プログラム前半は、当社から「事業承継はどう変わるのか？」についてご説明いたします。後半は個別相談会となりますので、個社事情に応じたご相談をお受けいたします。各部とも**前後半合わせて最大1時間半迄**とさせていただきます。

前半	「事業承継はどう変わるのか？」 ・ 税理士主導の事業承継時代の終焉、事業承継の本質とはなにか？ ・ 経営承継のポイントと事例紹介 ・ 当社の考える経営承継の進化形
後半	「完全プライベートの個別相談会」 ・ 前半と合わせて最大1時間半迄ご相談をお受けします。 ・ 会社資料等を持ち込んだ具体的なご相談についてもお受けします。



お申し込みにあたって

- ① 弊社Webサイトの所定フォームからお申し込みいただくか、下記受講申込書をFAXにてお送りください。
- ② 後日、弊社より日時確定のご連絡をEメールにていたします。お申し込みから3営業日経過してもご連絡がない場合は、下記の申込照会担当者までご連絡くださいますようお願いいたします。
- ③ お申し込み後のキャンセルは、開催日前営業日までお受けいたします。お申込者のご都合がつかない場合は、当日の配布資料の郵送に代えさせていただきます。
- ④ セミナー当日は、1F受付に担当者(野尻・石田)宛にお越し下さい。
- ⑤ セミナー会場においては、ビデオ・ICレコーダー等による撮影や録音は固くお断りいたします。

照会先・申込先

株式会社日本総合研究所 総合研究部門(RCD) ビジネスデザイングループ <http://www.jri.co.jp/seminar/>
〒141-0022 東京都品川区東五反田2丁目18番1号 大崎フォレストビルディング TEL 03-6833-5316 FAX 03-6833-9481
【内容照会】野尻 nojiri.tsuyoshi@jri.co.jp
【申込照会】石田 ishida.mayumi@jri.co.jp

会場ご案内



〒141-0022
東京都品川区東五反田2丁目18番1号 大崎フォレストビルディング

●大崎駅(JR)より徒歩6分
※お車でのご来場はご遠慮ください。